

令和4年12月5日  
自動車局安全政策課

## 事業用自動車の年末年始安全総点検における点検実施状況を査察します

事業用自動車の年末年始の輸送等に関する安全総点検の開始に合わせ、自動車運送事業者における点検実施状況について査察を行います。

### 1. 自動車局における年末年始安全総点検の概要

国土交通省では、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始を「年末年始の輸送等に関する安全総点検実施期間」と定め、各輸送機関等が安全対策の実施状況等を自主点検することにより、安全に対する意識を高めることを目的とした「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を実施しています。

特に、自動車局においては事業用自動車の安全を図るべく、以下の項目を自動車運送事業者等に重点的に取り組んでいただく点検事項として設定するとともに、実際に自動車局幹部が事業者の営業所を査察し、総点検実施状況を確認しています。

- ・ 軽井沢スキーバス事故等を踏まえた貸切バスの安全対策の実施状況
- ・ 健康管理体制の状況
- ・ 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況

※年末年始安全総点検実施期間：令和4年12月10日（土）～ 令和5年1月10日（火）

### 2. 査察日程

- (1) 日 時：令和4年12月12日（月）16：00～17：00  
対応者：堀内 自動車局長 他  
事業者：東都観光バス株式会社  
査察先：東都観光バス 東京首都営業所（東京都板橋区舟渡4-5-3）
- (2) 日 時：令和4年12月13日（火）14：00～15：00  
対応者：住友 大臣官房審議官（自動車局担当） 他  
事業者：西濃運輸株式会社  
査察先：西濃運輸 東京支店（東京都江東区新木場3-1-1）

### 3. 取材申込み

取材・撮影を希望される方は、12月7日（水）17：00までに別添申込用紙を下記メールアドレス宛に送付いただけますようお願いいたします。

（送付先）hqt-jidoshaansei★gxb.mlit.go.jp ※「★」を「@」に置き換えてください

なお、取材・撮影は、冒頭（出席者紹介～挨拶）と、その約10～20分後から行われる事業場内施設の査察、講評のみとなりますので、あらかじめご了承ください。

（参考）令和4年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検を実施しよう！！  
（[http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk2\\_000003.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000003.html)）

【問合せ先】自動車局安全政策課 山本、本田  
代表：03-5253-8111（内線41623、41624）  
直通：03-5253-8566  
FAX：03-5253-1638